

平成 20 年 1 月 30 日
株式会社 シブヤテレビジョン

事業の一部譲受けに関するお知らせ

株式会社シブヤテレビジョン（本社、東京都港区、代表取締役 秋元 耕士、以下、シブヤテレビジョン）は、本日開催の取締役会において、アームエンタープライズ株式会社と「事業譲渡契約書」を締結し、同社のライブホールの経営及び管理事業部門の一部を譲受けることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業譲受けの理由

株式会社シブヤテレビジョンは、ライブホールの経営及び管理を主要事業の一つとしておりますが、従来、アームエンタープライズ株式会社に主要ライブホールであるShibuya O-EAST及びShibuya O-WESTの運営の一部を委託し、同じくShibuya O-Crest、Shibuya O-nestをアームエンタープライズ株式会社に賃貸しておりました。今般、アームエンタープライズ株式会社のライブホールの経営及び管理事業の一部を譲受けますと、前述のライブホールはすべて株式会社シブヤテレビジョンの直営店舗となります。直営店舗とすることにより、街頭ビジョンの運営等、他事業との連携による売上高の増大や、業務委託料等の諸経費のコストダウン等が期待でき、売上高、利益の向上及び内部体制の充実が図れるものと考えております。

2. 事業譲受けの内容

(1) 譲受け部門の内容

ライブホールの経営及び管理（対象店舗は、Shibuya O-EAST、Shibuya O-WEST、Shibuya O-Crest、Shibuya O-nest の4店舗）

(2) 譲受け部門の経営成績

	平成 18 年 8 月期	平成 19 年 8 月期
売上高	360 百万円	365 百万円
売上総利益	254 百万円	235 百万円
営業利益	101 百万円	91 百万円

注 1)上記数値には、新規雇用に対する費用等、本事業譲渡で株式会社シブヤテレビジョンが継承すべき項目が含まれておりません。

(3) 譲受け資産の項目及び帳簿価額

上記、2(1)記載のライブホールの運営に関わる資産（建物付属設備、内部造作、器具備品等）のみを譲受け、債権負債は対象としておりません。また、当該事業に従事する従業員の一部が転籍（再雇用）する予定です。

(4) 譲受け価額および決済方法

譲受け価額 約 76 百万円（税込）
決済方法 2 月末日を期日に現金で支払い

3.株式会社シブヤテレビジョンの概要(平成20年1月30日現在)

(1)名称	株式会社シブヤテレビジョン
(2)主な事業内容	街頭ビジョン運営及び広告代理業務 ライブホールの経営及び管理
(3)設立年月日	平成10年8月17日
(4)本店所在地	東京都港区六本木 4-11-13 ランディック六本木ビル6F
(5)代表者	秋元 耕士
(6)資本金	60百万円

4.アームエンタープライズ株式会社の概要(平成19年8月末現在)

(1)名称	アームエンタープライズ株式会社
(2)主な事業内容	飲食店の経営及び管理 ライブホールの経営及び管理
(3)設立年月日	平成3年3月19日
(4)本店所在地	東京都渋谷区道玄坂二丁目14番8号
(5)代表者	岸本 泰治
(6)資本金	15百万円
(7)従業員数	12名
(8)大株主構成および持株比率	アームエンタープライズ株式会社(60.0%)注2 岸本 泰治(40.0%)

注2)アームエンタープライズ株式会社の筆頭株主は、本店が大阪府の別法人です。

5.日程

平成20年1月30日	事業譲渡契約書締結
平成20年2月1日(予定)	事業譲受け期日

6.今後の見通し

平成21年3月期においては、売上高1億8千万円の増加、営業利益5千万円の増加を予定しております。なお、平成20年3月期における影響は、同期営業計画に含まれております。また、本事業譲受けを足がかりとして、“O-Group”としての店舗展開を検討しております。

以上